入札公告

　一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和4年８月１日

千葉市ＳＤＧｓ対応型施設園芸推進協議会　会長　中村　直樹

１　入札に付する事項

1. 事業実施主体

千葉市ＳＤＧｓ対応型施設園芸推進協議会

1. 委託名

省エネ設備・資材（ヒートポンプ、循環扇）導入設置業務委託

1. 委託場所

千葉市若葉区野呂町７１４番地３　千葉市農政センター内８号及び９号温室

1. 委託概要

千葉市ＳＤＧｓ対応型施設園芸推進協議会（以下「協議会」という。）が行う燃油削減実証実験に使用するため、指定した機器及び設備を委託場所に設置導入するもの。

また、委託場所の温室の仕様に合わせ、統合環境制御ができるようするものとする。

1. 工期

契約日～令和４年9月１２日

２　入札参加資格

入札に参加するもの（以下「入札参加者」という。）は、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものでなければならない。

1. 公告日より溯って５年の間に、仕様の業務と同類の農業施設及び設備導入に係る実績を有するものであること。
2. 技術者を専任で配置することが可能である者。
3. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）１６7条の４の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものでるあること。

ア　手形交換所による取引処分を受けてから２年間を経過しない者。

イ　当該開札日前６カ月以内に、不渡手形又は不渡小切手を出した者。

ウ　会社更生法（平成14年法律第１５４号）の更生手続き開始の申し立てをした者で、同法に基づく裁判所から再生手続き開始の決定がされているない者。

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の再生手続き開始の申し立てをした者で、同法に基づく裁判所から再生計画の認可の決定がされていない者。

オ　千葉市において都市計画法（昭和４３年法第１００号）に違反している者。

カ　国税、県税、市税の全てに滞納がないこと。

３　契約担当者

千葉市ＳＤＧｓ対応型施設園芸推進協議会事務局

〒265-0053　千葉市若葉区野呂町714-3　千葉市農政センター農業生産振興課内

電話　043-228-6280　ＦＡＸ043-228-3317

E-mail [seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp](mailto:seisanshinko.AAC@city.chiba.lg.jp)

４　入札参加手続

　一般入札に参加を希望するものは、入札参加申請期間内に入札参加申請を3　契約担当者に提出すること。

1. 入札参加申請期間

令和４年８月１日（月）午前９時から８月５日（金）午後５時まで

1. 提出資料

ア　一般競争入札参加申請書（様式第１号）

　　イ　会社概要及び履行実績調書（様式第２号)

ウ　誓約書（様式第３号）

エ　類似業績履行実績（契約書及び仕様書の写し）

オ　登記事項証明書（履歴事項全部証明書）※

カ　印鑑証明書（代表者印）※

キ　法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書※

　（千葉市入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ）

ク　市町村民税又は特別区民税の滞納無証明又は納税証明書※

（千葉市入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ）

※発行日は申請日から３カ月以内とする。

５　仕様書配付

千葉市ＳＤＧｓ対応型施設園芸推進協議会のウエブサイトにより閲覧すること。

６　入札及び改札等

1. 入札方法

非参集型入札とする。入札申し込者は以下の書類を３　契約担当者宛に提出する。

ア　提出書類

　　・入札書（様式第５号）

　　・積算内訳書（様式第６号）

イ　提出期限

　　令和４年８月８日（月）

1. 辞退

入札申込者は提出期限前であれば入札を辞退することができる。

1. 入札保証金

免除

1. 無効または失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効または失格とする。

1. 開札日時及び開札場所

ア　日時　令和４年８月９日（火）

イ　場所　千葉市若葉区野呂町７１４番地３

　　　　　千葉市農政センター　農林業センター１階会議室

ウ　資格審査　３　契約担当者は開札後に落札候補者の入札参加資格者要件を審査する。

1. 落札者の決定方法

入札したもののうち、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。

落札候補者の入札参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に落札者とする。

　落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該入札者に次いで低い価格をもって有効な入札を行ったものを新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者となるべき同価の入札を行ったものが２者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

1. 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに落札者決定通知書によりすべてに通知する。

1. 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加確認の結果は、落札者決定通知を持って代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めたものに対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

1. 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札が無いときは、再度入札を行う。

ア　再度入札の回数は１回とする。

イ　再度入札の際には、１回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となったものは参加できないものとする。

ウ　再度入札の通知は、１回目の入札において有効な入札をした者に対し、再度入札の期間及び開札日時を通知する。

７　その他

1. 入札への参加を希望するものが１者であっても、原則として入札を執行する。
2. 契約保証金　要　（契約金額の１００分の１０以上の金額）

ただし、千葉市契約規則第２９条のいずれかに該当する場合は免除とする。

1. 契約書の作成　要
2. 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る
3. 詳細は仕様書による。
4. 現場説明会は実施しない。